

令和4年度第1回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和4年4月12日(火) 開会 午後 3時00分
閉会 午後 3時50分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明 笠 信一 城戸 武稔 久保田 喜一 笠 文彦
清水 源義 中村 美佐子 高木 智代 袈裟丸 宏二 川嶋 仁
柴田 清治 井手 鐵男 小賦 眞須美 城田 知子 牛尾 憲一
上田 義廣

以上 16 名

(2) 欠席委員

笠 康雄 田代 文昭 明永 卯太郎

以上 3 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

上田 義廣 久保田 喜一

6 書記氏名

國武 雅也 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和 安河内 實 川添 雅秀 進藤 弥須夫 城戸 憲一
中村 和久 大神 達雄 下司 弘 板倉 清人 角 一三
馬場 雄治 安永 明弘 西嶋 慎二 青柳 善満 三笥 義則
高宮 秀之 山田 厚 吉積 俊彦 塚本 喜代太 久保 篤美
徳重 茂 大神 常夫 宗 義治 富田 一夫 西 康晴

9 事務局出席者

高本 英一 古島 美保 宮原 信彦 岡崎 麻子 志藤 伸一
遠矢 千夏 末武 望 桑野 綾子

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和4年度第1回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中16名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事についてですが、議案第7号が取り下げとなっております。議案が14件、報告事項が4件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「上田 義廣委員」と「久保田 喜一 委員」を指名します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号～第4号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第5号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第5号について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。</p>
推進委員	<p>議案第1号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>字図上の境界と実際の農地の現状が異なっているため、実態に合わせるため申請があったものです。譲受人、譲渡人ともに頑張っておられます。水利関係もきちんと管理されておりますので問題ないと思います。</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>4月6日に副会長、推進委員2名、譲受人、水利委員とで現地確認をいたしました。譲受人の自宅から10キロの距離がありますが、数年前から娘さんが近くのビニールハウスでイチゴを栽培されています。また、譲受人は、奥さんがこの町内の出身であるため、地域のことをよく知っておられる方で、最近、近くにも土地を買いハウスを建てられ、頑張ってお農業をされてい</p>

議 長	<p>ます。地形的な面、水利の面で理解のある方で問題はありません。</p> <p>議案第 3 号及び第 4 号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>第 3 号については、親子間の所有権の移転ということで、譲渡人がかなり高齢になったため、長男の方に所有権を移転するとのこと。長男の方も以前からずっと農業に携わっておられたので、特に問題ないと思います。</p> <p>第 4 号についてですが、先ほど事務局から説明がありましたように、譲渡人は農家ではなく、今まで利用権を設定してずっと他の人に貸しておりましたが、処分をしたいという申し出があっておりました。譲受人につきましては、地区外の人ですが、地域との関係をきちんとしていただくようお願いしておりますので問題はないと思います。</p>
議 長	<p>議案第 5 号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>4 月 2 日に現地を確認しました。譲渡人は資産の整理をされておられるとのこと。譲受人は隣接地を所有し、ブドウの栽培、稲作、野菜の栽培と盛んに農業をやっておられ、隣接地と合わせて樹園地の整備をしたいとのことですので、何ら問題は無いと思います。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第 1 号から第 5 号について一括して採決を行います。</p> <p>議案第 1 号から第 5 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 1 号から第 5 号は原案どおり可決しました。</p>
<p>議題第 2 号</p> <p>「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請」について</p>	
議 長	<p>次に、議題第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>

西部出張所長	(議案第6号について、資料により説明)
議長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第6号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	4月4日に農業委員と現地を確認しに行きました。親戚の方からもお話を伺いましたが、特に問題はないと思います。
議長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議長	それでは採決を行います。 議案第6号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第6号は原案どおり可決しました。
議題第3号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について	
議長	次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第7号について、議案を取り下げる旨説明) (議案第8号及び第9号について、資料により説明)
西部出張所長	(議案第10号～第12号について、資料により説明)
議長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第8号から第12号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第8号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	4月4日に、現地確認を行うとともに、農事組合長にお話をお聞きしました。譲受人と譲渡人は親類であり、周辺住民の方には家を建てる旨、説明済

議 長	みです。また、下水道も通っており問題はないと思います。 議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	4月6日に副会長、推進委員2名、譲受人側の総務の方が来られ、現地調査をいたしました。また、水路の方はこの地区の水利の役員を呼んで立ち会いをいたしました。事務局の説明のとおり、倉庫建設のための敷地拡張とのこと。調査の結果、何の問題もありませんでした。
議 長	議案第10号及び第11号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	議案第10号の方は、区域指定制度内の農地ですので、何ら問題はないと思います。 第11号の方も、道路に面した土地でありまして、畑には影響ないと思いますので問題はないと思います。
議 長	議案第12号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	事務局から説明があった通りです。審査基準に適合していますので問題はないと思いますが、先日の事前審査会で相手方に要望を伝えております。また、産廃施設ですので地元の自治会や町内会にも話をしております。問題はないと思います。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、取り下げの説明があった議案第7号を除き、議案第8号から第12号について一括して採決を行います。 議案第8号から第12号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第8号から第12号は原案どおり可決しました。

		議題第 4 号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について
議	長	次に、議題第 4 号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(議案第 1 3 号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第 1 3 号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第 1 3 号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 1 3 号は原案どおり可決しました。
		議題第 5 号 「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について
議	長	次に、議題第 4 号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		(議案第 1 4 号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第 1 4 号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第 1 4 号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)

議	長	<p>全員賛成ですので、議案第14号は原案どおり可決されました。</p> <p>次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略しておりますが、何かご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p style="text-align: center;">案件2 農政に係る事項 議題第6号 「令和4年度農地利用検討部会の検討事項」について</p>
議	長	<p>それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>議題第6号「令和4年度農地利用検討部会の検討事項」について事務局より説明をお願いします。</p>
総務係	長	<p>(議案第15号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議	長	<p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第15号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第15号は原案どおりで可決しました。</p> <p style="text-align: center;">報告第4号 「次期農地利用最適化推進委員の定数に係る農地面積の確定」について</p>
議	長	<p>次に報告第4号「次期農地利用最適化推進委員の定数に係る農地面積の確定」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係	長	<p>(報告第4号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>

議	長 その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。 それでは、これで令和4年度第1回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、令和4年5月16日月曜日14時30分から、あいれふ10階講堂での開催を予定しております。
---	--